不動産投信発行者名

東京都千代田区丸の内2丁目7番3号

東京ビルディング 20 階

日本リテールファンド投資法人代表者名執行役員 近 萠

近藤順茂

(コード番号 8953) http://www.jrf-reit.com/

投資信託委託業者

三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社

代表者名代表取締役社長 廣本裕一問い合わせ先常務執行役員 南 俊 一

TEL. 03-5293-7081

東戸塚オーロラシティ / 株式会社ダイエーとの賃料減額訴訟に関するお知らせ

本投資法人は、係争中の標題訴訟について、このたび東京地方裁判所より判決を受け、本日、当該 判決に対し控訴することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

## これまでの経緯と判決内容

東戸塚オーロラシティ(以下「本物件」といいます。)の前所有者は、本物件のテナントである株式会社ダイエーより、平成16年12月22日付で平成15年11月1日以降の月額賃料が68,478,388円であることの確認等を求める賃料減額請求訴訟を提起され、本物件の信託受託者は、前所有者よりかかる訴訟を承継しています。

本訴訟に関し、平成 19 年 5 月 23 日付で東京地方裁判所より平成 15 年 11 月 1 日以降の月額 賃料が 73,312,388 円であるとの判決が言い渡されました。

当該判決の内容及びその理由については、本投資法人として受け入れられるものではないため、 本投資法人は、当該判決に対し控訴することを決定いたしました。本物件の信託受託者は、平成 19年6月6日までに東京高等裁判所に控訴状を提出する予定です。

なお、本件に関し、平成19年8月期本投資法人の運用状況の予想に変更はありません。

※本物件に関する訴訟につきましては、平成19年2月期の決算短信「貸借対照表に関する注記 ※3. 偶発債務」 をご参照ください。

以上



